

親しんで 街の法律相談窓口 101

『賃貸借契約にまつわるトラブル』

現在、日本でも「貧困」「格差」が深刻な社会問題となっています。リストラ、病気などを契機に経済的な困窮状態に陥り、そのため住宅ローンの返済や、賃貸マンションの家賃を支払うことができなくなり、やむを得ず返済金や家賃を滞納することで、最終的に家や住居を失う方が増えています。



司法書士
岡田 茂

一部の賃貸マンションなどの賃貸借契約では、交渉力、情報や収入の格差などから、賃借人が大家等の賃貸人に、非常に不利な条件で契約締結を求められ、不当な取り扱いを受け入れざるを得ない場合もあるようです。

例えば、入居に際し「敷金・保証金不要」とふれ込み、入居者を勧誘する、いわゆる、「ゼロゼロ物件」では、入居者が家賃を滞納したら、即、賃貸借契約が解除され、無断で部屋の荷物を撤去される等の退去手続きを一方的に行なわれたり、その他、解約の際に高額な違約金を支払わされた等の悪質事例もあるようです。

マンションやワンルームの賃貸借契約(借家契約)を締結する際には、相手方から、入居条件等に関し、十分な説明を受けることをお勧め致します。

また、何かお困りのことがございましたら、兵庫県司法書士会が行う無料相談会をご利用下さい。

兵庫県司法書士会相談窓口 ☎078・341・2755

親しんで 街の法律相談窓口 100

神戸市北区の無料相談会

さて、神戸市北区にある北神中央ビル707号室で、司法書士による無料相談会を開催しています。相談会の開催日時は、毎月第1・第3土曜日の午後1時から午後3時まで。また、最寄り駅は神戸電鉄・岡場駅で、駅から徒歩2〜3分で、会場となるビルに到着します。



司法書士
岡田 茂

基本的に、事前予約制(予約電話番号:078-341-2755)ですが、事前予約がない場合でも、事前に予約している方が優先となりますが、事前予約のない方のご相談も、随時お受け致しております。

この北区の無料相談会の特徴として、開催日が土曜日(但し、第1、第3のみ)となっています。平日、なかなか、お仕事などで時間がとれない方にとりましても、比較的、都合が付き易いように思われます。

相談の種類も、不動産登記・商業登記の相談始め、クレジット・サラ金問題(多重債務整理)の相談、交通事故損害賠償の相談、労働問題に関する相談、成年後見の相談、裁判手続きに関する相談など多岐に渡ります。

また、何かお困りのことがございましたら、是非、この神戸市北区で開催されます無料相談会をご利用下さい。

兵庫県司法書士会相談窓口 ☎078・341・2755

親しんで 街の法律相談窓口 99

兵庫県司法書士会館での無料相談会

兵庫県司法書士会館の場所は、神戸市中央区楠町2丁目2番3号です。JR神戸駅からでしたら、湊川神社と神戸地方裁判所との間の南北の道路を、10分程度歩いた、裁判所北隣にあります。



司法書士
岡田 茂

この会館では、不動産登記・商業登記の相談、クレジット・サラ金問題(多重債務整理)の相談、交通事故損害賠償の相談、労働問題に関する相談、成年後見の相談、裁判手続きに関する相談などの無料相談会を開催しています。

この相談会(なお、成年後見の相談のみ毎週金曜日)の開催日と時間は、毎週火曜日と金曜日の午後5時から午後7時までです。ただ、祝日が火曜日又は金曜日となる場合、この相談会は行われませんし、年末年始も開催されていません。

いずれの相談も予約制です。予約専用ダイヤル(番号078-341-2755)で、あらかじめ予約を入れてからでなければ、ご相談をお受けすることができないことになっています。

この会館での無料相談会へご相談に来られましたら、先ず1階に相談の受付があります。そこで、担当者から相談票が渡されます。その用紙に必要事項を記載した後、それを持参して館内の相談スペースに向かいます。そして、その相談票を基に、司法書士から相談を受けることとなります。そのため、予約電話を入れた際、担当者から指定された予約時間より、少し早や目にお越しになって下さい。相談時間は、相談の種類によって異なりますが、概ね30分から40分です。

また、何かお困りのことがございましたら、是非、兵庫県司法書士会館で開催されます無料相談会をご利用下さい。

兵庫県司法書士会相談窓口 ☎078・341・2755